

名古屋北部民商ニュース

名古屋北部民主商工会

〒462-0035 北区大野町3-19

TEL (052)915-8111

FAX (052)915-8114

E-mail jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

「愛知県休業協力金」について名古屋市と懇談

十二日(金)午前十時半より、「愛知県・名古屋市新型コロナウィルス感染症対策協力金(以後、県協力金)」について、名古屋市担当者と懇談を行い、名古屋南民商・昭天瑞民商の両事務局長と岡田幸子日本共産党市議、名古屋北部民商からは豊田次長も参加しました。

県協力金は、コロナ禍により、愛知県からの休業や営業時間短縮の要請に協力した事業者への協力金(最大五十万円)が交付されるもので、基本は、県の制度であり、県指定の添付資料が、申請者にとって過大な負担になるケースも生まれてきたため、具体的な事案も紹介して、より簡易な代替書類や申請方法を話し合いました。名古屋市の担当者の方からも、「(代替書類について)それに代わるものがあれば色々とあれではだめか、これではだめか」と言って頂ければ検討します」と柔軟な対応の姿勢を約束してもらいました。当日、話した具体例は以下の通りです。

① **税務署収受印がない場合**「…以下の申告書一式を提出」となっている
税務署で閲覧請求して写真に撮ったものではだめか

⇒ 収受印が押してある写真をプリントアウトしてもらえば、それで良い
法人の場合、「別表すべて」となっているが、記載していないものまで提出が本当に必要か？

⇒ 県に確認して再度連絡(その後の回答は「白紙の別表は添付不要」)

② **食品業などの許可で、申請者と許可取得者が違う場合**

⇒ 夫婦、親子、兄弟など、関係性がわかる書類を添付してほしい。

③ **申請後、不備があった場合は、どうするのか、**

⇒ まずは、電話して確認します。

現時点での申請数を尋ねると、「名古屋市としては、二万六千件を予定しているうち、届いた申請は一万四千件。給付は、5月末時点の数字は、まだ十五%程度だと思う。(その後、岡田市議を通じて、「6月7日時点で4270件に給付」)申請あつてから給付まで二〜三週間かかる。今は、コールセンターが、つながりやすくなっているの、何かあればぜひ問い合わせして下さい。」と強調されていました。

国民健康保険納入通知書が届いたら確認を(減免は申請が必要です)

* !マークの付いたチラシが同封されていたら(2千円以上)減免されます。

* コロナウィルスの影響で収入が昨年と比較して3割以上減少する場合

特別減免(前年所得3百万円以下の場合全額減免、4百万円以下8割減免)

3か月ぶりに婦人部役員会

6月13日(土)午後1時30分から、婦人部役員会を開き8人が参加しました。コロナウィルス感染防止のため、4月、5月と役員会をお休みしたので、3か月ぶり。思わず「久しぶり」「元気だった？」と口々に。婦人部の取組みとして、要望が出されていた「領収書整理会」を企画。次回の役員会(7月11日午後1時半〜)のあと2時半から1時間ほど行うことにしました。参加希望の方は、事務局まで連絡してください。参加の際には、領収書を持ってきてください。婦人部役員が、勘定科目や仕訳のわからないところをアドバイスしてくれます。ソーシャルディスタンスをとりつつ、おしゃべりも楽しみましょう。



領収書整理会に参加希望の方は事前にご連絡ください

県休業協力金の申請は6月30日まで!

<愛知県休業協力金>

6月30日(火)まで

<愛知県理美容休業協力金>

県...**7月5日(日)まで**

市...**7月31日(金)まで**



市から10万円、県から10万円給付。市の分の用紙は郵送済みですが、県の方は県のウェブサイトダウンロードする必要があります。市は営業を継続した事業所の「事業継続応援金」も同封されていますので注意してください。

<名古屋市事業継続応援金>

「基本的に休止を要請しない施設」において、個人消費者と対面して商品・サービスを提供する事業が対象。交付額10万円。6月下旬から受付予定。

対象施設一覧(名古屋市ホームページ参照)対象となるか不明な方はお問い合わせください。